



事 務 連 絡
令和3年11月4日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課 御中

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

文部科学大臣メッセージ「児童虐待の根絶に向けて～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」の発信について（周知）

平素より、児童虐待防止対策に関しては、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）の趣旨を踏まえ、取り組みいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

児童虐待に関する児童相談所の相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子供の生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。このような状況を受け、厚生労働省の主唱により、平成16年度から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待防止のための集中的な広報・啓発活動を行っています。

文部科学省では、今年の「児童虐待防止推進月間」に、文部科学大臣より全国の家庭・学校・地域の皆さま、全国の子供たちに対して、児童虐待の根絶に向けたメッセージを発信することとし、下記のとおり文部科学省のホームページに掲載しましたので、お知らせいたします。

貴課におかれては、本メッセージを自ら活用いただくとともに、都道府県教育委員会におかれては、域内の教育委員会に本メッセージを周知いただき、本月間を機とした児童虐待防止に向けた取組を進めていただきますよう、御協力をお願いします。

記

○ 保護者、学校関係者、地域の皆さまへ

「児童虐待の根絶に向けて ～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422396_00005.html

○ 全国の子供たちへ

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422396_00006.html

【本件担当】

文部科学省 総合教育政策局

地域学習推進課 家庭教育支援室

家庭教育企画係

TEL: 03-5253-4111（内線 2973）